

## あとがき

多難の1995年が暮れようとしております。日本透析医会雑誌11巻2号・通巻24号をお届けします。

校正をしながら、ふと想念がよぎります。“乏しい医療費は乏しい医療成果しかもたらさないのは、医療経済学の常識である。”ここでいう常識とは法則に換言可能だろう。少なからぬ経済学者が述べており、正鵠を射ているとすれば、我々は何を求めているのか、法則を打破する尖兵になること、いや奇跡を？ はたまた、全国の地方自治体は腎不全対策に真剣に取り組んでいるか？

宇都宮市と宇都宮市医師会の多大なご尽力により、腎疾患の継続受診率が種々の角度から明瞭になりました。栃木県透析医会の代表者が参画していることも喜ばしいことです。是非、継続受診を勧奨するシステムを策定され、第2報として当誌を飾っていただきたいと衷心より願っております。

常務理事会の指示により、当会の定款を掲載し、支部長名簿、委員会名簿も掲載してみました。会長と支部長が異なる場合も、支部宛ての書類は全て支部長に郵送されます。ご活用下さい。

さいごに、本年8月10日付発刊の「日本透析医会雑誌23号」の一部に、39頁から46頁にかけて乱丁がありました。陳謝申し上げます。

(広報委員長 奥田健二)